

第3回 石岡市立小中学校統合計画審議会 要旨

日 時 令和6年7月29日(月) 午後2時から午後4時半
場 所 八郷総合支所4階 401会議室
出席者 統合検討委員 14名
事務局 岩田教育長、柴田次長、高野参事、小倉課長、土師課長
島田課長補佐、中島係長、磯部主事

次 第

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 八郷中学校地区の小学校統合再編に関する
PTA 意見交換会の開催結果について
 - (2) 答申案について
3. 閉 会

決定事項等

- ・八郷中学校地区小学校8校の統合に向けたスケジュールや具体的な方針
- ・答申案の修正及び答申の作成

会議内容

次第に沿って、議事に進む。

事務局：はじめに資料1の「八郷中学校地区の小学校統合再編に関するPTA意見交換会の要旨」について説明を行う。

前回の審議会での意見を踏まえ、今回の審議会の前にPTAの8校の代表にお集まりいただきご意見を頂戴した。概要としては、統合に賛成する意見が多くあった。

主な意見としては、瓦会・恋瀬グループからは統合が一回であることは理解が得やすいという意見や、吉生・葦穂グループからは統合後なじめない子どもたちの支援体制を作ってほしいとの意見をいただいた。また、林・柿岡グループからは人口減が否めないなかで、子どもたちにとって良い環境整備を行い、八郷の魅力を引き出す施設を作ってはどうかという意見や、小幡・小桜グループからは統合に向けてやっと動き出した印象をもったという意見をいただいた。

事務局：続いて、資料2「石岡市小中学校の適正配置・統合再編の時期についての答申案」について説明を行う。

まず、市内小学校の適正配置についてである。

八郷地区小学校の統合の枠組みとして、瓦会小学校・林小学校・恋瀬小学校・葦穂小学校・吉生小学校・柿岡小学校・小幡小学校・小桜小学校の8つの小学校においては、現在の石岡市立小中学校統合再編計画（以下、「現計画」という。）の統合方針を改め、8つの小学校を1回で統合し、八郷中学校との小中一貫校としての設置を目指すという枠組みを示している。

この理由としては、主に4つあり、①現計画における段階的な統合を進めても小学校で12学級以上とする適正規模に至らないため、1回での統合が望ましいこと。また、②8校統合により、推計ではあるが、令和13（2031）年度で16学級、令和32（2050）年度でも12学級を維持できる見込みであり、長期間適正規模の基本的な考え方に合致した学校となること。次に、③令和13（2031）年度の8校統合時の児童数予測は、461人であり、現在の大規模校と同水準であることから、学校経営のノウハウが確保できること。次に、④八郷中学校地区の児童生徒が多様に関わりながら、9年間のねらいや系統性を共有する連続した学びによって、教育の質的向上が期待できる小中一貫教育が可能となることである。

次に、予定する学校の場所であるが、八郷中学校の隣接地とする。

この理由としては、①八郷中学校との小中一貫教育を行うために隣接地が望ましいこと。また、②八郷中学校の隣接地は、柿岡小学校以外の7校がある地区から見てほぼ中央である。よって、登校に伴う児童負担が平準化され、通学バスの所要時間が最長でも30分程度となること。次に、③八郷中学校の通学バスとルートが重なり、小学生と中学生の混乗を検討することで効率的に通学バスを運行することができる可能性があることである。

次に、統合再編の時期についてである。統合の時期は、令和13年度を目指す。

その理由としては、8校の老朽化が進んでおり、今後数年で長寿命化等の改修工事をしない場合、施設維持が困難となり、各校それぞれで改修工事等を実施することは本市財政への負担が大きいこと。また、用地の取得をはじめ、設計や工事スケジュールを考慮した場合、最短でも6年程度を要する見込みであることである。

次に補足事項として、先行統合についてである。

8校統合前に保護者や地域住民等との調整が整った場合は、先行して統合することも検討する。また、その場合は、統合先を柿岡小学校とするとしている。

その理由としては、①先行統合により柿岡小学校が2学級となる学年が増え、教育環境が充実すること。また、②統合校の予定地が柿岡小学校の学区内であること。次に、③8校の中で最も規模が大きい学校が柿岡小学校であり、受け入れることができる児童数に最も余裕があることである。

次に、統合において配慮すべき事項についていくつか説明を行う。まずは、保護者や地域住民との合意形成と跡地の利活用についてである。

統合校及びそれに関連する学校の保護者や地域住民に対して十分な説明を行い、理解と協力を得ながら地域の機運醸成を図り進め、閉校する学校跡地の活用について、施設の状況や地域の意見を十分考慮しながら、有効活用が図れるよう閉校前から検討を進める。ただし、石岡市公共施設等総合管理計画における、施設総量の削減目標を踏まえ、新たな財政支出または維持経費の増加を伴わないようにする。またさらに、一定期間が経過しても具体的な有効活用手法が決定しない場合は、施設の解体を行うこととする。

次に、通学路の支援についてである。

児童の通学手段として、登下校用のバス等を運行させる場合は、運行ルート効率化を図りつつ、バス等の費用について可能な限り負担軽減に努める。また、学区の広域化による児童への負担を十分に考慮し、安全・安心な通学のため通学路の交通安全の確保に取り組む。

最後に、子どもたちにとってスムーズな統合再編とするため、統合前においては子ども達の交流を図り、統合後においては不安や悩みを取り除く心のケアに取り組むなど、より良い学校生活が迎えられるよう必要な事業を計画し、実施に努める。については、本市独自の創意ある学校教育を推進し、家庭、学校、地域が連携しながら、児童がいきいきと学べる環境を整えることで児童の生きる力を継続的に育むことを配慮すべき事項とする。

参考として、現状について報告する。

まず、児童生徒数の推移であるが、小学校の児童数は昭和 57 年、中学校の生徒数は昭和 61 年にそれぞれピークを迎えたが、令和 6 年度には小学生が 2,966 人、中学生が 1,577 人と児童生徒数ともピーク時の約 4 割に減少している。

次に、児童生徒数の将来推計であり、減少傾向は今後も続くと予測されている。

次に、八郷中学校地区の小学校の児童数と学級数の将来推計である。

8校それぞれの現状と将来推計、また8校を1校に統合した場合の現状と将来推計について資料を提示している。統合することにより、学年2クラスを維持することができ、適正規模の学校が長期的に維持できると考える。

次に、石岡市における小中一貫校における適正配置の考え方についてである。

石岡市の教育大綱に定める基本目標である「ふるさとに学び 夢にはばたく 輝くひとづくりのまち」を実現するため、どのような教育が望ましいかを整理した資料である。9年間を通した学習過程を編成することで子どもたちのより良い教育が実現するものと考えている。

おわりに、急速な少子化が進展している中で、当初は、複式学級の解消を行い、その後適正規模化する方針を示したが、その現在の計画を改め、可能な限り早期に8校統合を目指すことは喫緊の課題である。配慮すべきこととして、通学バスや統合後になじめない子

ども達への支援体制などへの不安の声もあるため、これらの不安を解消できるよう取り組みを進めていく。加えて、保護者や地域住民との合意形成と跡地利活用についても重要な事項であることからこれらを統合において配慮すべき事項として記した。

最後に、教育目標が実現し、一人ひとりが持続可能な地域社会の創り手となれるよう、夢と期待を込めて答申とする。

(会長)

事務局からの説明を受け、何か質問等はあるか。

(委員)

PTA 意見交換会では、8校同時統合に向けて、概ね前向きな意見が多いと見える。また、答申案では統合の時期として予定では令和13年を目指すとしているがPTAの方々の意見を聞きたい。

(委員)

私自身、令和13年という数字は受け入れている。PTA意見交換会でも多くの方が納得しているのではないかと思う。

(委員)

5、6年かかることにはがっかりしている保護者もいるが、現実的に一回での統合となると、令和13年となるのは致し方がない。

(委員)

時間がかかるのは分かるが、一年でもはやく進められるようにすべきである。

(委員)

令和元年度に策定した答申で、8校統合にすべきだとの答申は出ていて、審議会でも8校統合には反対する人はいなかった。その頃、事務局が重く受け止めていれば、今頃かなり進んでいた。進みが遅すぎる。具体的に令和13年の何月になるのか。

(会長)

今まで、2段階統合に反対する意見が多かったために、事務局がまとめていくことが難しかったのではないか。

(教育長)

前回の審議会のスケジュールとして出した内容より、少しでも早く進めていくために答

申を早めた。また、前回の答申では、小中一貫校の枠組みの中に八郷小学校(仮称)は入っていなかったが、今回はその枠組みにいれ、進めていくことで、用地等も明確になるのではないかと考えている。事務局としても少しでも早く進めていきたいと考えている。

(委員)

まず場所を決めなければなにも進まない。場所を早く決めるべきである。

(委員)

補足事項として挙げられている先行統合について「8校統合前に保護者や地域住民等との調整が整った場合は」との記載があるが、それは具体的にはどんなケースが考えられるか。

(事務局)

まず、各校の代表を集めた統合検討委員会を立ち上げ、その中でPTAや通学路等の様々な部会を設立する。8校のうち、2校を先行統合したいという希望があれば、部会をつくり、その中で先行統合の検討を行いたい。

(委員)

8校統合という前提があるなかで、2段階や3段階統合というのは、周りが納得できるような説明ができるのか。すぐにでも統合したいという学校や地域もでてくると考えられるがそれに対応できるのか。

(委員)

吉生・葦穂・柿岡の3校で元々動いていたが、例えば、恋瀬と柿岡等の組み合わせもあり得るのか。そのようなことを想定しているのか。

(事務局)

現実的な問題として、校舎のキャパを考えるに、そこまで多くの児童を受け入れるのは厳しい。事務局のイメージとしては、基本構想でもある通り、吉生・葦穂・柿岡の3校である。

(委員)

先行統合は時間がもったいない。それなら8校統合に時間を割くべきである。

(委員)

統合ではなく、転校で移動すればいいのではないかと。また、統合再編のおおよそのタイ

ムテーブルを作ってほしい。

(委員)

周りの市町村の統合の話聞くに一回での統合が多い。なぜ八郷地区は一回での統合が進まないのか。先行統合という議論の余地を残さず、一回の統合に力を注いだ方がいいと思う。

(委員)

PTA 意見交換会の資料を見るに、8校統合で進めてもらいたい。そのため、先行統合は必要ない考える。

また、統合の時期については、「最短で6年程度」、「令和13年を目指す」とあるがこれには整合性がないため、資料を訂正すべきである。

(委員)

先行統合について、私が思うに早急に統合を望む学校があり、意見がまとまれば暫定的に柿岡小に吸収させるという複式学級を解消させるための措置だと思っていた。また8校統合だけでない他の措置を残すための事務局側の意向かと思っていた。しかし、事務局側の意見としてはそのように思えない。

この表記は残すべきなのか。

(委員)

私もそういう思いなのかと思っていた。周りの納得が得られて便宜的に今すぐに必要であれば、先行統合も考える余地はある。だが、先行統合という言葉はいいとは思わない。

(委員)

葦穂・吉生・瓦会は世帯数が少なく、その3校は複式に一度入ったらもう抜けることは出来ない。この3校は特に深刻である。そのため、できるなら柿岡小に行きたいと思う人は多くいる。

(委員)

補足事項としてではなく先行事項として、事前にその3校については、複式を解消するという文言があってもいいと思う。ただ、他の地域でもそうしたいというところがあるかもしれない。

(会長)

実際に小桜から柿岡小に通っている子もいる。学区の枠は変えられないのか。

(事務局)

学区が細かく定められている。学区審議会の方で、学区の変更が認められれば学区の変更も可能になる。

(委員)

一部の学校が先行して統合すると極端の話2, 3, 4回となる可能性もある。それは実際に通っている子どもたちの負担が増える。また、統合の時期が最短6年とあるが、なるべく短縮してほしい。

(事務局)

事務局もなるべく前倒しで進めていきたいと考えている。そのため最短でも6年という表現は修正する。ただし、用地買収や設計や工事等に最短でも4, 5年はかかってしまうことはご理解いただきたい。

先行統合や補足事項等の文言は修正しても、先行統合は複式を解消する目的としてできれば残しておきたい。

(委員)

事務局も変に残しておくで後で苦勞するのではないか。文言を残すことに反対はしてないが、実際に後々動かすときに苦勞しないか。

(会長)

どのように残すかは検討しなければならない。

(委員)

大枠はかなり決まってきたのであとは細かな点のみ。文面を修正し、案を示して、反対がなければそれで答申にしていいのではないか。

(会長)

先行統合という考えは、文言を修正し案に入れることに異議がないことを確認した。それでは他に気になることはないか。

(委員)

葦穂地区の鯨岡は八郷中学校地区、恋瀬地区の小見は旧有明中学校地区。この2箇所は地区は違えど隣接しているが、通学バスが使えるか使えない境目となっている。バスが使えるのであれば使いたい。また、統合の進捗状況はなかなか目には見えないので、バスの

乗り方等の取り組みが目に見える形で分かるといいと思う。

(委員)

既にスクールバスの運行の計画は立てていた。実際に運行してみて、修正していくべきであったが、まだそれをやっていない。

(事務局)

見直しをかけていこうと考えている。保護者の方々に納得いただけるような運行を行いたい。

(会長)

他に意見はあるか。

(委員)

八郷中学校地区の小学校同士での合同の宿泊学習や、オンラインでのふるさと学習を行うなど既に、八郷中学校地区の小学校8校と八郷中学校の計9校で連携して情報共有を行っている。統合の見通しが立てば、より子どもたちのために連携してより良い組織を作ることができるのではないかと考える。

(委員)

統合するということは学区がなくなるということ。統合のために先行して学区を廃止することはできないのか。

(事務局)

統合によって学区がなくなるということではない。例えば、柿岡小学校と葦穂小学校が統合する場合、柿岡小学校の学区に葦穂小学校のエリアを全て追加するという形になる。また、学区自体を廃止するのは現状難しい。

(委員)

統合するのであれば、学区を廃止しても問題はないのではないか。縛ってばかりで進まない。

(教育長)

学区をなくすということは特例校ということになる。特例校になるとどこから通ってもいいということになってしまうため、学区を無くして特例校にするのは難しい。

(会長)

他に意見がないようなので、終了する。

終了時刻 午後 4 時 30 分